

第4次男女共同参画推進計画における令和5年度の実績状況および令和6年度計画

報2-2

目標1 男女共同参画の意識づくり (1) 意識啓発の推進					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和5年度実績	令和6年度計画
1	広報くさつ・市ホームページ等を通じた啓発	・男女共同参画推進条例等の周知や、意識啓発に努めるとともに、多世代に情報が届くよう工夫しながら発信します。	男女共同参画センター	▶男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を作成し、市内関係施設、市内事業所等へ配布し啓発を行いました。 ▶広報くさつ(特集は6月・8月)、市ホームページ、SNS等を活用した啓発を行いました。	▶男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を作成・配布し、啓発を行います。 ▶SNS、HP、広報等を活用しながら工夫した発信を目指します。
2	講演会や講座等の開催による学習機会の提供	・セミナーや講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。	男女共同参画センター	性別に関わりなく誰もが能力を発揮できる男女共同参画の推進のため、各種講座を行いました。 ▶次世代育成男女共同参画事業 事業名:デートDV防止・性の健康教育 ・学校向け 高穂中2年生 315名 草津高3年生 166名 ・保護者向け 性教育アップデート講座～まずは大人から学ぼう!子どもと育ちあう性教育～ 参加者:25名(大人15名、子ども10名) ▶人権・同和問題職員研修 テーマ:未来を切り開く「ジェンダー」の話 講師:京都産業大学現代社会学部 教授 藤野 敦子さん 市職員 151名 ▶女性のチャレンジ応援塾 起業・再就職等、新たな一歩を踏み出したい女性を応援するための連続講座・講演会等を実施しました。事前講座3回(相談会含む)、起業塾として未来起業家育成コース全6回・デジタル人材育成コース全7回の連続講座、フォローアップ講座5回、オープン講座1回を実施しました。また、起業するための試行的な事業を対象とした助成金により、起業をめざす女性の支援を行いました。 ▶男女共同参画・女性活躍推進フォーラムの開催 ・講演会:「父親」を楽しむ3つの秘訣～元テレビマンのぶっちゃけトーク～ 講師:仁科賢人さん 参加者:65名 ・プレ講座:父子、男性の料理教室2回 参加者:21名 ・講座:男性向け 介護への向き合い方講座 講師:立命館大学産業社会学部教授 斎藤 真緒さん 参加者:10名 ▶ジェンダーに関する学習会 ・『親子マネー講座』～親子で学ぶ お金とのこれからの付き合い方～ 講師:ファイナンシャルプランナー・キャリアコンサルタント奥村 歩美さん 参加者:親子7組(計15名) ・『メンタルヘルスケア講座』～人間関係が上手にいくヒントを学ぶ～ 講師:キャリアコンサルタント産業カウンセラー 前野明子さん 参加者:26名 ・『パパと一緒にベビーマッサージ講座』～家族の笑顔の輪が広がる～ 講師:ベビーマッサージ教室LEA代表 村田 寛子さん 参加者:親子10組(計33名) ・『男女共同参画映画上映会』～マイ・インターン～ 参加者15名	以下の事業を実施します。 ▶次世代育成男女共同参画事業 ▶人権・同和問題職員研修 ▶ジェンダーに関する学習会 ▶女性のチャレンジ応援塾 ▶男女共同参画・女性活躍推進プロジェクト等

目標1 男女共同参画の意識づくり (1) 意識啓発の推進					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和5年度実績	令和6年度計画
3	男女共同参画に関する情報の収集・提供	・男女共同参画についてのアンケート調査を定期的実施し、市民の意識の変化を把握します。 ・世界、国、県の動向について積極的に情報収集、提供に努めます。また、SDGsについての啓発に努めます。	男女共同参画センター	▶市ホームページ・広報くさつ、男女共同参画センターラック等で随時啓発を行いました。	▶男女共同参画についての市民意識調査を実施します。 ▶市ホームページ・広報くさつ、男女共同参画センターラック等で随時啓発を行います。
3	男女共同参画に関する情報の収集・提供	・男女共同参画に関する図書について適切な収集・整理を行い、市民等に提供します。	図書館 南草津図書館	▶関連する図書の収集・貸出を行い、図書館だより(新刊案内)や企画展示等で情報提供を行いました。 購入実績 55冊 展示実績 「男女共同参画週間啓発」 展示冊数 本館59冊 南館73冊 計132冊 貸出冊数 本館39冊 南館75冊 計114冊	▶男女共同参画に関連する図書の収集・貸出を行います。 ▶図書館だよりや図書の企画展示等で情報提供を行います。
4	男女共同参画の視点による表現媒体の点検	・男女共同参画の視点に立ち、広報くさつ・市ホームページ等の点検を行います。	広報課	▶広報くさつ・市ホームページ等において、文章の表現やイラストの使用等の点検を行いました。	▶男女共同参画の視点に立ち、広報くさつ・市ホームページ等の点検を引き続き行います。
4	男女共同参画の視点による表現媒体の点検	・屋外広告物について、申請書類や現地確認等により、不適切な表現がないことの確認を行います。	都市計画課	▶許可申請書(令和5年度実績:764件)受付時や現地完了検査および是正指導などの外出時に、不適切な表現の広告物がないか確認を行いました。 ▶屋外広告物適正化旬間に集中パトロールおよび申請指導・安全点検啓発を実施し、上記同様確認を行いました。	▶許可申請書受付時や現地完了検査および是正指導などの外出時に、不適切な表現の広告物がないか確認を行います。
目標1 男女共同参画の意識づくり (2) 教育の充実					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和5年度実績	令和6年度計画
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・全小中学校において、道徳科、家庭科、総合的な学習などで県が発行する「男女共同参画社会づくり副読本」の活用等により、児童・生徒が男女共同参画についての教育を行います。	児童生徒支援課	・市内全小中学校において、道徳科、家庭科、総合的な学習の時間などで滋賀県が発行する「男女共同参画社会づくり副読本」の活用等により、児童生徒が男女共同参画についての学習を行いました。	・市内全小中学校において、道徳科、家庭科、総合的な学習の時間などで滋賀県が発行する「男女共同参画社会づくり副読本」の活用等により、児童生徒が男女共同参画についての教育を行います。
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・子どもたちが社会人、職業人として自立していけるよう、キャリア教育を推進します。	男女共同参画センター	▶啓発紙「みんなで一歩」や広報くさつの特集で、男性の家事・育児等参画や女性活躍等について掲載し、啓発を行いました。 ▶ジェンダーに関する学習会 ・『親子マネー講座』～親子で学ぶ お金とのこれからの付き合い方～ 講師:ファイナンシャルプランナー・キャリアコンサルタント奥村 歩美さん 参加者:親子7組(計15名) ▶男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画センターで「女性の理系進路選択・女性の政治参画」を中心に図書コーナーを設置し、女性が様々な分野で能力を発揮できるよう周知啓発を行いました。	▶啓発紙「みんなで一歩」や市ホームページ等で啓発を行います。 ▶滋賀県女性活躍推進課で作成された、男女共同参画教材について、保護者等への理解を進めるためイベント等を通じたPRを行います。

目標1 男女共同参画の意識づくり (2) 教育の充実					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和5年度実績	令和6年度計画
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・子どもたちが社会人、職業人として自立していけるよう、キャリア教育を推進します。	学校政策推進課	▶アフターコロナになり、中学校第2学年における3日～5日間の職場体験を全中学校で実施することができました。6月から11月に実施。 市立中学校2年生 1,220名	▶中学生チャレンジウィーク事業 中学校2年生における3日～5日間の職場体験を実施します。 7月～11月 市立中学校2年生 1,222名
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・主に中高生を対象に、次世代育成事業として、デートDV、性の健康教育等に係る学習機会を提供します。	男女共同参画センター	▶デートDV防止・性の健康教育として講師の派遣を行いました。 (次世代育成男女共同参画事業)高穂中2年生 315名 草津高3年生 166名	▶デートDV防止・性の健康教育を実施される学校に講師派遣を行い、学校教育の段階から性暴力等に対する正しい知識の啓発を行います。
6	性の多様性を踏まえた学校教育環境の点検・改善	・学校教育環境・内容を点検し、LGBT等性的マイノリティの方への配慮が必要な点、合理的理由がなく男女の別が残されている状況の改善を図ります。	教育総務課	▶南笠東小学校および志津南小学校体育館のトイレを改修し、誰もが使用できる多目的トイレを設置しました。	▶玉川中学校特別教室棟および体育館のトイレを改修し、誰もが使用できる多目的トイレを設置します。
6	性の多様性を踏まえた学校教育環境の点検・改善	・学校教育環境・内容を点検し、LGBT等性的マイノリティの方への配慮が必要な点、合理的理由がなく男女の別が残されている状況の改善を図ります。	児童生徒支援課	・多様性を尊重し、問題解決に向けた教職員個々の理解を深めるため、滋賀県発行の「性の多様性を考える」リーフレットを活用して研修を行ったり、人権センター発行の「LGBTって何？」を人権計画訪問時に配布し、教職員研修を進めました。 ・中学校の制服や標準服について、ズボンとスカートを自由選択とするなど、児童生徒の意見を尊重し、学校毎に柔軟に対応しました。	・個別に丁寧な関わりをしていくために、学校教育に関わる環境や内容について多様性を尊重し、問題解決に向けた教職員個々の理解を深めることを目指します。 ・児童生徒が自分らしく生活することができる教育環境を目指し、学校としてできること、すべきことを模索して共有していきます。
7	教職員における男女共同参画に関する意識の醸成	・男女共同参画に関する意識を高めるための研修およびハラスメント防止に関する研修を実施します。	学校教育課	管理職とハラスメント相談員に1回、また各校で3回、ハラスメント防止に関する研修を行いました。	校長会、教頭研修会でハラスメント防止指針の周知・研修を行うとともに、各校でハラスメント防止に関する研修会を年間3回行う予定です。また、ハラスメントに関するアンケートの実施、ハラスメント防止啓発週間の設定を予定しています。
目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり (3) ワーク・ライフ・バランスの推進					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和5年度実績	令和6年度計画
8	働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについての啓発、男性の育児休業等の取得の推進	・働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについて啓発します。 ・テレワークの活用等多様で柔軟な働き方に向けた取組を推進します。 ・男性の育児休業等の取得推進について啓発します。	男女共同参画センター 職員課	▶啓発紙「みんなで一歩」で企業の働きやすい職場への取組、広報くさつの特集で、男性の家事・育児・介護参画について掲載し、啓発を行いました。 ▶職員課:草津市役所における①育児休業を取得する男性職員の割合61%②配偶者出産休暇、育児参加のための休暇のいずれかを取得する男性職員の割合79%	▶人権・同和問題職員研修、ジェンダーに関する学習会、フォーラム等の実施や、啓発紙等を通じ、仕事と生活のバランス、育児や介護休暇等の取得促進に努めます。 ▶仕事と生活のバランス、育児や介護休暇等の取得促進に努めます。

目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり (4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和5年度実績	令和6年度計画
9	子育て支援の充実	・児童育成クラブや病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、子育て支援の充実を図ります。	子ども・若者政策課	▶放課後の居場所づくりと多様な保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立をサポートするため、今後定員を超えることが予想される1学区を対象に民設児童育成クラブの開設を募集し、支援しました。 ▶病児・病後児保育を実施するとともに、登園(登校)後に急な発熱や体調不良で保護者のお迎えができないときに、看護師等がタクシーでお迎えに行くサービスを1施設で実施し、それらの周知に努めました。	▶放課後の居場所づくりと多様な保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立をサポートするため、今後定員を超えることが予想される学区を対象に民設児童育成クラブの開設を募集します。 ▶病児・病後児保育を実施するとともに、登園(登校)後に急な発熱や体調不良で保護者のお迎えができないときに、看護師等がタクシーでお迎えに行くサービスを1施設で実施し、それらの周知に努めます。
9	子育て支援の充実	・児童育成クラブや病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、子育て支援の充実を図ります。 ・子育てにおいて孤立することなく安心して楽しんで子育てできるよう「切れ目のない子育て支援」を行います。	子育て相談センター	▶仕事と子育ての両立をサポートするため、チラシ配布などによりファミリー・サポート・センターの制度周知を行い、利用促進に努めました。 ▶子育て家庭を支援するため、市内合計7か所の子育て支援施設を運営し、子どもとその保護者の交流の場の提供や子育て相談の実施、子育てに関する情報発信などを充実させることで、保護者の子育ての不安解消につなげました。 ▶妊娠届を受理する際にすべての妊婦に対して利用計画を作成するとともに、特に支援を必要とするケースにおいては個別の支援プランを作成することで、早期の支援につなげました。 ▶妊娠届出時より妊婦や特に2歳までの低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことで、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実および妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対して出産育児等の経済的支援を一体として実施しました。 ▶家庭児童相談室等関係機関との連携のなかで、虐待リスクの早期把握に努めるとともに、学区担当保健師により課題のある子育て家庭に対してこまめに丁寧な関わりを持つことで、効果的な継続支援を行いました。	▶仕事と子育ての両立をサポートするため、チラシ配布や草津市子育て応援サイトほかほかタウンの活用により、ファミリー・サポート・センターの制度周知を行い、利用促進に努めます。 ▶JR草津駅と南草津駅前の子育て支援拠点施設を中心とした市内7箇所の子育て支援施設を通じて、子育て支援に係る様々な情報や、交流の場を提供することで保護者の子育ての不安解消につなげていきます。 ▶妊娠から子育てに関する不安を解消するとともに切れ目のない支援につなげるため、子育て支援施設とも連携して相談しやすい環境づくりに努め、継続的な支援を円滑に実施できるよう関係機関で情報連携に努めています。 ▶妊娠期からの伴走型支援の充実と経済的支援を一体的に実施していきます。 ▶転入家族や核家族といった家庭を含め、周囲の支援が得にくい家庭が安心して子育ての悩み等を相談できるよう、総合相談の充実に取り組んでいます。
9	子育て支援の充実	・多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応した質の高い就労前教育・保育を提供するため、認定こども園等の環境整備や定員確保に取り組めます。	幼児施設課	▶第二期草津市子ども・子育て支援事業計画に基づき必要な保育定員の確保を図りましたが、待機児童の解消には保育士等の安定的な確保が必須であることから、保育士確保対策として、私立認可保育所等を対象に支援を行いました。 ▶安定的な教育・保育の提供に向けて、私立認可保育所等において新型コロナウイルス感染症にかかる事業継続に必要な経費および、感染症対策に必要な施設改修や設備の整備、事務省力化に有効なICT化に必要な経費への支援を行いました。	▶第二期草津市子ども・子育て支援事業計画に基づき必要な保育定員の確保を図りましたが、待機児童の解消には保育士等の安定的な確保が必須であることから、保育士確保対策として、私立認可保育所等を対象に支援を行います。
10	ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭に対する相談対応や児童扶養手当の支給など、自立生活に向けた支援を行います。	子ども家庭・若者課	▶ひとり親家庭の福祉の向上のため、所得制限に満たない家庭に対して、児童扶養手当を支給し、母子・父子自立支援員により就労や貸付など自立に向けた支援を行いました。また、児童扶養手当受給者や食費等の物価高騰の影響を特に受けて損害を受けた低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行いました。 「子どもの居場所」についても子どもの悩みに寄り添いながら、生活指導・学習支援、食事の提供を行いました。 ・相談件数…延3,755件(母子 3,549件、父 206件) ・児童扶養手当…320,951千円 ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業(ひとり親世帯分)…56,100千円 ・子どもの居場所…97回	▶ひとり親家庭に対して、児童扶養手当は11月分(令和7年1月支給分)から第3子以降の支給について、第2子と同じ支給額に引き上げ、所得制限も緩和する方向になっていることから対象者に周知を行い、手当を支給し、母子・父子自立支援員による自立に向けた支援を行います。また、「子どもの居場所」についても引き続き対象者や関係機関等に周知を行うなど、参加者を募っています。

目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり (4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和5年度実績	令和6年度計画
10	ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭の医療費の一部負担分の全部または一部について助成します。	保険年金課	▶ひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部の助成をしました。 ・助成件数 27,366件 ・実績額 72,366千円	▶ひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部の助成をします。 ・助成件数見込 30,558件 ・予算額 73,397千円
11	高齢・障害者家庭への支援	・高齢福祉サービスの適切な運用を図ります。 ・認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めます。	長寿いきがい課	▶各種高齢者在宅福祉サービスを実施し、高齢者およびその家族に対して支援を行いました。 (令和5年度実績) 緊急通報システム 設置数793台(R6.3月末時点) 日常生活用具の給付 6件(電磁調理器5件、火災報知器1件) 日常生活用具の貸与 5件(福祉電話5件) 福祉理髪サービス 延べ利用者数33人 外出支援サービス 対象者数248人 住宅小規模改造助成 29件 ふとんクリーンサービス 255件 配食サービス 1,019件 認知症高齢者等探索システム(GPS) 利用者数53人(R6.3月末時点) ▶認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現のため、見守り体制の充実を図りました。 (令和5年度実績) 見守りネットワーク登録者数 332人(R6.3月末時点) 見守りネットワーク登録事業所数 3事業所 認知症サポーター養成人数 1,827人 脳活リーダー養成人数 9人 地域安心声かけ訓練実施団体数 3団体(老上西学区、志津学区、笠縫学区)	▶各種高齢者在宅福祉サービスを実施することにより、援助を必要とするねたきりや認知症の高齢者、またその家族に対して支援を図ります。 ▶認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現のために、草津市認知症があっても安心なまちづくり条例および草津市認知症施策アクション・プラン第4期計画に基づき、認知症高齢者等見守りネットワークの拡充や、地域見守り体制の構築、見守り体制を推進する人材の育成を行います。
11	高齢・障害者家庭への支援	・介護保険サービスの充実と制度の適正な運用を図ります。	介護保険課	▶運営指導26件、集団指導1回、ケアプラン点検62件を実施しました。	▶介護者の負担軽減や介護離職の減少を目指して、運営指導や集団指導、ケアプラン点検等を通じた介護保険制度の適正な運用を図ります。
11	高齢・障害者家庭への支援	・障害福祉サービスの充実と制度の適正な運用を図ります。	障害福祉課	▶介護者の負担軽減や就労機会の確保を図るため、短期入所や日中一時支援など必要なサービスの提供を行いました。 短期入所／ 99人(延べ日数 269日／月) 日中一時／ 196人	▶介護者の負担軽減や就労機会の確保を図るため、短期入所や日中一時支援など必要なサービスの提供を行います。 短期入所／ 102人(延べ日数 306日／月) 日中一時／ 200人

目標3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり (5) さまざまな課題・困難を抱える人々への支援					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和5年度実績	令和6年度計画
12	相談体制の充実(女性総合相談)と周知	・さまざまな課題・困難を抱える女性が気軽に安心して相談ができるよう相談窓口の周知を図ります。 ・相談者の状況に適正に応じられるよう、相談員の資質向上のための研修機会を充実させます。 ・女性総合相談窓口の設置により、ワンストップ支援を行い、さまざまな課題・困難を抱える女性の相談支援を行います。 ・カウンセリング等の専門相談の設置について検討します。 ・相談時の託児について検討します。	男女共同参画センター	▶DV相談をはじめ総合相談など電話や面談による相談対応を行いました。また、関係窓口や機関への同行支援を行うなど寄り添った相談支援に努めました。その他、市ホームページや広報、啓発紙等で窓口の周知に努めました。 - 相談件数延べ200件、同行支援延べ2人 ▶カウンセリング事業を開始し、相談体制の充実を図りました。延べ46件 ▶コロナ禍において貧困・孤独・孤立による不安を抱える女性に対し生理用品の提供(配布実績:503セット[1セット44個入り])を通じて各種サービスや地域の支援につなげるなど、寄り添った支援を行いました。	▶DV相談・女性の総合相談を電話や面談により実施します。 ▶関係窓口や機関への同行支援を行うなど寄り添った相談支援に努めます。 ▶カウンセリング事業を継続して実施します。 ▶相談時に託児を希望される方には託児支援を行います。 ▶市ホームページや広報、啓発紙等で窓口の周知に努めます。 ▶貧困・孤独・孤立による不安を抱える女性に対し生理用品の提供を通じて各種サービスや地域の支援につなげるなど、寄り添った支援を行います。
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援	・母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。 ・庁内外の関係機関・窓口と連携しながら相談および継続的な支援を行います。 ・DV防止に関する啓発を行います。	男女共同参画センター	▶相談対応を行いました。件数延べ200件うちDV関係相談49件、一時保護1件 ▶関係機関等と連携を図り支援に努めました。同行支援延2人 ▶11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発を行いました。	▶DV相談窓口として相談員を配置し関係機関等と連携を図ります。 ▶「若年層の性暴力被害予防月間」「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発を行い、暴力を許さない啓発を行います。
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援	・母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。 ・庁内外の関係機関・窓口と連携しながら相談および継続的な支援を行います。	子ども家庭・若者課	▶家庭児童相談室等と連携を取りながら、配偶者等からの暴力や様々な困難を抱えている母子家庭を施設への入所措置を行い、母子の生活支援とともに、自立促進を図りました。 ・母子生活支援施設・・・2件	▶母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。 ▶庁内外の関係機関・窓口と連携しながら相談および継続的な支援を行います。
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援	・母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。 ・庁内外の関係機関・窓口と連携しながら相談および継続的な支援を行います。	家庭児童相談室	虐待相談対応件数は1,271件(過年度から継続しているもの、DV関係を含む)でした。 男女共同参画センター、警察、中央子ども家庭相談センター、その他関係機関と連携し、被害者およびその児童の安全を確保できるよう、連絡をとり、適切かつ迅速な対応に努めました。	関係機関との連携を深め支援に取り組んでいきます。
14	関係窓口・機関との連携強化	・さまざまな社会資源や専門的知見が活用できるよう、庁内の関係窓口や庁外の関係機関と連携会議を行うなど連携の強化を図ります。	男女共同参画センター	▶人とくらしのサポート運営会議、要保護児童対策地域協議会、市町困難女性支援担当者連絡会議等の出席を通じ、関係機関との情報の共有、情報交換等を行いました。 - 連携対応延べ3件	▶庁内の関係窓口や庁外の関係機関と連携強化のため、各種会議等を活用し情報の共有、意見交換等を行い、連携した支援を行います。
14	関係窓口・機関との連携強化	・さまざまな社会資源や専門的知見が活用できるよう、庁内の関係窓口や庁外の関係機関と連携会議を行うなど連携の強化を図ります。	家庭児童相談室 関係課	要保護児童対策地域協議会において各種会議を開催し、各関係機関と支援内容について協議および情報の共有を行いました。 代表者会議:2回 実務者会議:12回 個別ケース検討会議147回	関係機関との連携強化に取り組んでいきます。

目標3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり (6) 性と健康の尊重					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和5年度実績	令和6年度計画
15	性を理解・尊重するための教育、啓発	・保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、子どもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等性の理解・尊重に関する啓発を行います。	男女共同参画センター	▶キラリエ草津全館で実施したキラリエまつりで、男女共同参画週間にあわせ「性と生について学べるきっかけコーナー」を設置し、啓発教材、絵本・図書のリスト、相談窓口リーフレットを掲示し啓発に努めました。 ▶学校向けのデートDV防止・性の健康教育をテーマとした講師の派遣事業や保護者向けの性教育講座を行いました。 ・学校向け 高橋中2年生 315名 草津高3年生 166名 ・保護者向け 性教育アップデート講座～まずは大人から学ぼう！子どもと育ちあう性教育～ 参加者：25名(大人15名、子ども10名)	▶学習会や展示を実施し啓発を行います。 ▶学校を対象に「デートDV防止・性の健康教育」をテーマとした講師派遣を通じた啓発や保護者向けの講座を行います。
15	性を理解・尊重するための教育、啓発	・保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、子どもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等性の理解・尊重に関する啓発を行います。	幼児課	▶誕生会や保健指導等の中で、妊娠中の職員がお腹の赤ちゃんへの思い、誕生を楽しみにしていることを話し、「命の大切さ」を伝えました。 ▶プール遊びの前や健康診断の際に、「自分の体を大切にすること」をテーマにプライベートゾーンについて子どもの発達段階に合わせて絵本や紙芝居等を使って伝えました。 ▶性の多様性や命の誕生をテーマとした絵本の紹介や保育の中で子どもに伝えていることを保護者にその都度啓発しました。	▶絵本等の教材の活用や継続的な保健指導をととして、命の大切さを伝えていきます。また、自分の体と相手の体を理解し、それぞれの違いを尊重することの大切さを伝える中で、性の多様性等について子どもの発達段階に合わせて幼児への正しい知識の普及と保護者への啓発に努めます。 ▶健康診断の際にパーテーションを活用し、プライバシーやプライベートゾーンにより配慮した受診となるように努めます。
15	性を理解・尊重するための教育、啓発	・保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、子どもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等性の理解・尊重に関する啓発を行います。	学校教育課	▶子どもの発達段階や実態に応じて、特別支援学級担任、養護教諭等と連携を図りながら、各学年で保健体育科や特別活動の時間に性教育を行いました。また、可能な学校では助産師等の外部講師を招聘しての学習も実施しました。	▶子どもの発達段階や実態に応じ、養護教諭等と連携を取りながら、体育科・保健体育科や特別活動の時間に性教育を行う予定です。
16	性を踏まえた健康づくりの支援	・子宮頸がん・乳がん検診等の受診勧奨を図るとともに、性を踏まえた健康づくりの相談・支援を行います。	健康増進課	▶ナッジ理論を活用した個別勧奨・再勧奨通知を送付しました。 ▶国が示す対象枠(子宮頸がん検診：20歳、乳がん検診：40歳)を拡大し、無料クーポン券を送付しました。 ▶集団検診の実施枠を令和4年度と比べ2回分拡大するとともに、Web予約を導入しました。 ▶イオンシネマや市SNS公式アカウントにて、検診啓発動画を放映しました。 ▶立命館大学で開催された健幸フェスタ等の機会を通じて、乳がんの触診モデルを用いた触診体験を行うなど、プレスト・アウェアネスの啓発を行いました。 ◆子宮頸がん検診受診者 3,944名(R4:4,249名)受診率14.3% クーポン利用者 864名(R4:867名) (R6.4月時点) ◆乳がん検診受診者 2,396名(R4:2,599名)受診率11.9% クーポン利用者 928名(R4:931名) (R6.4月時点)	▶ナッジ理論を活用した個別勧奨・再勧奨通知を送付します。 ▶国が示す対象枠(子宮頸がん検診：20歳、乳がん検診：40歳)を引き続き拡大し、無料クーポン券を送付します。 ▶集団検診のWeb予約枠を拡大します。 ▶市SNS公式アカウントにて、検診啓発動画を放映します。 ▶イベント等を通じて、乳がんの触診モデルを用いた触診体験を行うなど、プレスト・アウェアネスの啓発を行います。

目標3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり (6) 性と健康の尊重					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和5年度実績	令和6年度計画
16	性を踏まえた健康づくりの支援	・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	子育て相談センター	▶妊娠届を受理する際にすべての妊婦に対して利用計画を作成するとともに、特に支援を必要とするケースにおいては個別の支援プランを作成することで、早期の支援につなげました。 ▶妊娠届出時より妊婦や特に2歳までの低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことで、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実および妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対して出産育児等の経済的支援を一体として実施しました。 ▶家庭児童相談室等関係機関との連携のなかで、虐待リスクの早期把握に努めるとともに、学区担当保健師により課題のある子育て家庭に対してこまめに丁寧な関わりを持つことで、効果的な継続支援を行いました。 ▶男女を問わず若い世代が早い段階から正しい知識を得て健康的な生活を送り、将来の健やかな妊娠や出産につなげることで、未来のこどもの健康の可能性を広げるため、ホームページなどでプレコンセプションケアの周知啓発を行いました。	▶妊娠から子育てに関する不安を解消するとともに切れ目のない支援につなげるため、子育て支援施設とも連携して相談しやすい環境づくりに努め、継続的な支援を円滑に実施できるよう関係機関で情報連携に努めています。 ▶転入家族や核家族といった家庭を含め、周囲の支援が得にくい家庭が安心して子育ての悩み等を相談できるよう、総合相談の充実にも努めています。 ▶妊娠期からの伴走型支援の充実と経済的支援を一体的に実施していきます。 ▶男女を問わず若い世代が早い段階から正しい知識を得て健康的な生活を送り、将来の健やかな妊娠や出産につなげることで、未来のこどもの健康の可能性を広げるため、機会を捉えてプレコンセプションケアの周知啓発を行います。
17	性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止に向けた啓発と相談	・性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止について啓発するとともに関係機関と連携し相談に応じます。 ・教職員等へセクハラ等に関する研修を実施します。	男女共同参画センター	▶相談対応を行いました。件数延べ200件(うちセクハラ1件) また11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、パープルリボンの啓発を行いました。	▶女性の総合相談等で相談に応じます。 ▶11月の女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせてパープルリボンの啓発を行います。
17	性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止に向けた啓発と相談	・性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止について啓発するとともに関係機関と連携し相談に応じます。 ・教職員等へセクハラ等に関する研修を実施します。	学校教育課	校長会および教頭研修会で、性暴力等防止について繰り返し啓発し、学校で伝達しました。また、各校で3回、ハラスメント防止に関する研修を行う中で、セクハラ、性暴力等の防止について扱いました。	校長会、教頭研修会でハラスメント防止指針の周知・研修を行うとともに、各校でハラスメント防止に関する研修会を年間3回行う予定です。セクハラ等の研修については、LGBTQ・SOGIの内容を含んだ研修を実施する予定です。
18	性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり	・LGBT等性的マイノリティに関する相談対応を進めます。 ・LGBT等性的マイノリティに対して理解が深まるよう啓発を進めます。	男女共同参画センター	▶相談対応を行いました。件数延べ200件(うちLGBT等について2件)	▶女性の総合相談等で相談に応じます。 ▶市ホームページや広報くさつ等で啓発を行います。
18	性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり	・LGBT等性的マイノリティに関する相談対応を進めます。 ・LGBT等性的マイノリティに対して理解が深まるよう啓発を進めます。 ・LGBT等性的マイノリティに対する取組について精査し、対応について検討します。	人権センター	▶人権相談を実施しました。 月曜 人権擁護委員による相談 時間:9時～12時、13時～16時 火曜～土曜 人権センター相談員による相談 時間:9時～12時、13時～16時 月1回(原則第4火曜＝予約制) 人権弁護士による相談 時間:13時30分～16時30分 ▶人権セミナー(全9回)において、うち1回、LGBTQ+や多様性についての講座を実施しました。 予定 実施日:7月11日(火) 場所:キラリエ草津 502、503会議室 講師:定政 輝さん(LGBTQ支援団体RainbowCreate 奈良レインボーフェスタ代表) テーマ:LGBTQ+や多様性を考える～自分らしく生きるとは～	▶人権相談を実施します。 月曜 人権擁護委員による相談 時間:9時～12時、13時～16時 火曜～土曜 人権センター相談員による相談 時間:9時～12時、13時～16時 月1回(原則第4火曜＝予約制) 人権弁護士による相談 時間:13時30分～16時30分 ▶人権セミナー(全8回)において、うち1回、LGBTQ+や多様性についての講座を実施します。 予定 実施日:10月1日(火) 場所:キラリエ草津 502、503会議室 講師:柴谷 宗叔さん(性善寺(大徳山浄峰寺)代表役員住職) テーマ:「LGBTの人々が集うお寺のご住職が語る～悩んだ末に至った心の有様～」

目標3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり (6) 性と健康の尊重					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和5年度実績	令和6年度計画
18	性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり	・LGBT等性的マイノリティに対する取組について精査し、対応について検討します。	人権政策課	市民一人一人が人権を尊重し、多様な価値観・生き方を認め合える社会の実現をめざすため、パートナーシップ宣誓制度を検討を行い、草津市人権擁護審議会からいただいた答申やパブリックコメント等の内容を踏まえ、令和6年4月1日から制度を導入することを決定しました。	引続きLGBT等性的マイノリティに対する取組について精査すると共に、パートナーシップ宣誓制度の円滑な運用に向け、市民や事業者の皆様に対し、効果的な周知・啓発を行います。
目標4 男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり (7) 男女共同参画の地域づくり					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和5年度実績	令和6年度計画
19	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	・まちづくり協議会、町内会などの地縁コミュニティや、NPO、ボランティアなどの活動において、男女共同参画を促進します。 ・地域のしきたりや慣習を見直すための啓発を行います。	男女共同参画センター	▶啓発紙「みんなで一歩」で「意思決定の場への女性の参画」について特集し、コミュニティ活動における男女共同参画の促進について周知啓発を行いました。	▶出前講座や啓発紙、広報くさつ、市ホームページ等での啓発に努めます。
19	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	・まちづくり協議会、町内会などの地縁コミュニティや、NPO、ボランティアなどの活動において、男女共同参画を促進します。	まちづくり協働課	まちづくり協議会に各審議会等の参画依頼において、積極的に女性に参画していただくよう依頼しました。また、地域コミュニティの場においても積極的に女性参画していただけるよう、まちづくり協議会の催事や、地域情報誌等で周知・啓発等に取り組んでいただくよう啓発を行いました。	まちづくり協議会に各審議会等の参画依頼において啓発に努めます。また、まちづくり協議会の催事、地域情報誌等で女性参画の促進等に取り組んでいただくよう周知・啓発等について努めます。
20	地域防災における男女共同参画の推進	・自主防災組織における女性の参画を推進します。 ・避難所運営に際し、男女のニーズの違いなど、男女の双方の視点による適切な配慮を図るとともに女性の運営への参画を促します。	危機管理課	防災講座において避難所運営および自主防災組織における女性の参画についての意識向上を図ることができたことに加え、男女のニーズの違いなど、男女の双方の視点による適切な配慮を図ることができた。	▶自主防災組織における女性の参画を推進します。 ▶避難所運営に際し、男女のニーズの違いなど、男女の双方の視点による適切な配慮を図るとともに女性の運営への参画を促します。
21	草津市立男女共同参画センターの運営	・男女共同参画の推進拠点として、各種団体の男女共同参画に関する取組支援や交流促進を行うとともに、協働による事業展開に努めます。	男女共同参画センター	▶男女共同参画センターを拠点にジェンダーに関する学習会の開催や相談支援等の事業展開を行うとともに、フォーラム、女性のチャレンジ応援塾、あい・ふらっとサロン等を市民団体との協働により実施しました。 ▶多様な市民の活動の拠点の中の男女共同参画センターとして、役割の周知や交流促進のため、キラエ草津のイベント参加や入居団体等との連携に努めました。	▶男女共同参画センターを拠点にジェンダーに関する学習会、フォーラム、女性のチャレンジ応援塾、あい・ふらっとサロンの運営等を市民団体との協働により実施するとともに、市民団体の交流促進や育成に努めます。

目標4 男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり (8) 男性の家庭生活への参画促進					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和5年度実績	令和6年度計画
22	男性の家事、育児、介護等への参画促進	・男性の家事・育児・介護等への参画についての啓発を行います。 ・男性の家事・育児・介護等の学習機会の提供を行います。	男女共同参画センター	▶広報くさつの特集で、男性の家事・育児・介護参画について掲載し、啓発を行いました。 ▶男女共同参画・女性活躍推進フォーラムの開催 ・講演会:「父親」を楽しむ3つの秘訣～元テレビマンのぶっちゃけトーク～ 講師:仁科賢人さん 参加者:65名 ・プレ講座:父子、男性の料理教室2回 参加者:21名 ・講座:男性向け 介護への向き合い方講座 講師:立命館大学産業社会学部教授 斎藤 真緒さん 参加者:10名 ▶ジェンダーに関する学習会 ・『パパと一緒にベビーマッサージ講座』～家族の笑顔の輪が広がる～ 講師:ベビーマッサージ教室LEA代表 村田 寛子さん 参加者:親子10組(計33名)	▶女性活躍推進に関するフォーラムの開催や、啓発紙や市ホームページ等で啓発に努めます。
目標4 男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり (9) 女性の活躍推進					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和5年度実績	令和6年度計画
23	女性の活躍推進に向けた気運の醸成	・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・推進に向けた働きかけを行います。 ・女性活躍や働き方改革等に関する啓発を行います。 ・多様で柔軟な働き方の実現に向けた市民・事業所への啓発を行います。	男女共同参画センター	▶男女共同参画・女性活躍推進フォーラムの開催 ・講演会:「父親」を楽しむ3つの秘訣～元テレビマンのぶっちゃけトーク～ 講師:仁科賢人さん 参加者:65名 ▶啓発紙「みんなで一歩」で「すべての社員が活き活きと働き続けられるように」取り組んでいる企業の取り組みを紹介しました。	▶女性活躍推進に関するフォーラムの開催や、啓発紙や市ホームページ等で啓発に努めます。
23	女性の活躍推進に向けた気運の醸成	・多様で柔軟な働き方の実現に向けた市民・事業所への啓発を行います。	商工観光労政課	▶事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問において、改正育児・介護休業法を含む啓発を行いました。	▶事業所訪問や、企業内人権教育啓発誌「しんらい」での啓発を行います。
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	・就職や起業、キャリア形成(職業能力の習得)を支援します。 ・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。	男女共同参画センター	▶女性のチャレンジ応援塾 - 起業・再就職等、新たな一歩を踏み出したい女性を応援するための連続講座・講演会等を実施しました。事前講座3回(相談会含む)、起業塾として未来起業家育成コース全6回・デジタル人材育成コース全7回の連続講座、フォローアップ講座3回、オープン講座1回を実施しました。また、起業するための試行的な事業を対象とした助成金により、起業をめざす女性の支援を行いました。 ▶相談対応を行いました。件数延べ200件うち就労関係相談17件	▶女性の総合相談での対応やチャレンジ支援事業での起業塾等を実施します。

目標4 男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり (9) 女性の活躍推進					
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和5年度実績	令和6年度計画
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。	人とくらしのサポートセンター	▶生活困窮や多様で複合的な課題・悩み等の相談において、関係部署、関係機関と連携し、就労支援や就労のための情報提供を行いました。 総相談件数:559件(女性221件、男性332件、その他6件)うち就労関係相談213件(女性60件、男性151件 その他2件)	▶生活困窮や多様で複合的な課題・悩み等の相談において、関係部署、関係機関と連携し、就労支援や就労のための情報提供を行います。 ▶就労支援相談員により、就職困難者等への就労支援を強化実施します。
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。	子ども家庭・若者課	▶就労・転職等を希望するひとり親に対し、草津マザーズ・ジョブステーション等相談機関の情報を提供し、就労に課題を抱える方については滋賀県母子家庭等修業自立支援センターのプログラム策定につなぎました。また、資格取得を目指す者に対し、受講費用の補助や就業期間中の生活費(高等職業訓練促進給付金、修了支援給付金)を支給し、自立に向けた支援を行いました。 プログラム策定事業申込者…35件 自立支援教育訓練給付金…1件 高等職業訓練促進給付金…12件 高等職業訓練修了支援給付金…0件 高卒認定試験合格支援給付金…実績なし	▶草津マザーズ・ジョブステーション等相談機関の情報を提供します。 ▶就労に課題を抱えるものについては滋賀県母子家庭等就業・自立支援センターのプログラム策定につなぎます。 ▶▶自立支援事業については支給割合を一部拡充、児童扶養手当受給相当の所得要件を撤廃等になることから、周知に努めていきます。
25	市民活動団体および女性リーダーの育成	・男女共同参画を推進する団体や女性リーダーの育成を図ります。	男女共同参画センター	▶男女共同参画に関する研修参加に対する補助や、研修等の情報発信に努めました。	▶男女共同参画に関する研修参加に対する補助や、研修等の情報発信に努めます。
26	政策・方針決定の場への女性の参画促進	・各審議会等における女性委員の割合について50%を目指して取り組みます。 ・子育て中の女性の審議会等への参画推進のため、託児支援を実施します。 ・地域における各種団体の方針決定の場への女性の参画を促進します。 ・政治分野における女性の参画を推進するための啓発を行います。	男女共同参画センター	▶各審議会等における女性委員の参画を促進するため庁内啓発を行いました。(女性委員割合:令和5年度末39.9%) ▶子育て中の方へ審議会等への参画推進のため、託児を実施しました。実績4回(託児人数4人) ▶啓発紙「みんなで一歩」で「意思決定の場への女性の参画」について特集し、周知啓発を行いました。 ▶男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画センターで「女性の政治参画 女性の理系進路選択」を中心に図書コーナーを設置し、政策・方針決定の場への女性の参画促進についての周知啓発を行いました。	▶各審議会等における女性委員の割合について50%を目指します。 ▶子育て中の方が審議会等への参画しやすいように、託児支援を行います。 ▶政治分野における女性の参画推進のための啓発に努めます。